

原村長

澄

ごあいさつ

小池 和男

広報はら

#### 11/17~30 原村原爆パネル展



広島平和記念資料館から借りたパネル写真を、役場講堂で展示 しました。

#### 11/20 大イルミネーションがリニューアル



およそ20mのドイツトウヒに飾られたイルミネーション。 原村の冬の風物詩となりました。

#### 11/30 民生児童委員協議会がアルミ缶 リサイクルで寄付



民生児童委員協議会と日赤奉仕団では、村内で回収したアルミ缶 約5.4 t、約55万5千円から、中学校へAEDを寄贈しました。

#### 12/20 原小学校学童クラブ 新築



建物の老朽化等に伴い、原小学校敷地内へ新たに建設されました。 児童が安心して過ごせる空間ができました。

#### 9/9 婚活支援講演会



NPO法人花婿学校 大橋清朗氏による「現代の日本の婚活事情 と結婚支援事業の重要性について」の講演をしていただきました。

#### 9/22~30 ニュージーランドプケコへから ホームステイ



姉妹都市のニュージーランド・プケコへの生徒及び引率者25名 が、原村に9日間滞在しました。

#### 10/1 公共交通セロリン号・穴山原村線 実証運行開始



10月1日から実証運行が始まりました。地域の公共交通を維持 するためにも、「セロリン号」を利用しましょう。

#### 10/17 津金隺仙自詠詩碑除幕式



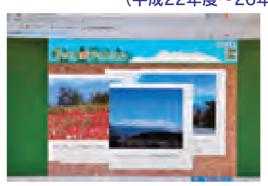
凌雲会の津金孝邦さんが、八ヶ岳美術館の敷地内に建立しました。 この石碑はいつでも見学が可能です。

#### 4/1~ 学校給食に米粉パンの提供始まる



米粉の消費拡大につなげようと、原村産の米粉で作ったパンが、 小・中学校の給食に年間を通して提供されました。

#### 4/1~ 八ヶ岳観光圏整備事業に認定 (平成22年度~26年度)



山梨県北杜市・富士見町・原村の3市町村が、県から認定されました。 今後、パンフレット等を配布し、広くPRしていく予定です。

#### 7/9 民生児童委員協議会が保育所へ寄付



村内11ヶ所で集めたアルミ缶を換金し、原村保育所保護者会へ 6万円を寄付しました。

#### 8/8~22 星空の映画祭 4年ぶりに復活



4年ぶりに復活した映画祭には4作品が上映され、多くの方が 自然文化園を訪れ、映画を楽しんでいました。

#### 写真で振り返る 原村2010

新年あけましておめでとうございます。 昨年はどんな一年だったでしょうか。 今回、2010年に起きた、さまざまな出来事を 写真とともに振り返りたいと思います。

#### 1/21 保育所未満児棟引渡式



新しい未満児棟は、元気な子どもたちであふれていました。

#### 2/15~26 ごみ減量取組み住民説明会



4月から可燃ごみの処理方法や分別方法が変わりました。 ごみの減量に取り組んでいきましょう。

#### 3/16 戸別所得補償モデル対策事業説明会



稲作農家の経営安定・食料自給率の向上を図る新制度として、 米戸別所得補償モデル事業と水田利活用自給率向上事業の説明会 が行われました。

村県民税申告相談会 16日(水)

2月 午前9時~正午 17日(木) 午前9時~正午 18日(金) 午前9時30分~午後3時 21日(日 午前9時~正午 22日(火) 柳沢公民館 午前9時~午後3時 23日(水) ハツ手公民館 午前9時~正午 24日(木) 午前9時~午後3時 25日(金) 役場3階講堂 午前9時~午後3時 28日(月) 柏木公民館 午前9時~午後3時 3月 1日(火) 菖蒲沢公民館 午前9時~正午 2日(水) 室内公民館 午前9時~正午 3日(木) 午前9時~午後3時 4日(金) 午前9時~午後3時 7日(月) 南原公民館 午前9時~正午 8日(火) 役場3階講堂 午後4時~午後7時 9日(水) 午前9時~午後3時 10日(木) 役場3階講堂 午前9時~午後3時 11日(金) 午前9時~午後3時

※正午から午後1時までの間は休憩させていただきます。 ※収支内訳書は相談前に必ず記入して、お出掛けください。

※申告相談会の期間中は、住民財務課窓口での相談はご遠慮ください。

※青色申告の方、譲渡所得のある方、住宅ローン控除の方等は税務署で申告してください。

※2月18日は税理士会主催の確定申告書作成指導会を同時開催します。

お持ちいただく書類

・前年度申告書の控え(代理送信をした方は、送信時のプリントアウト)

・年金、給与の源泉徴収票

予定納税額、口座振替の有無

・口座名、口座番号等の資料

※なお、次の方々は計算等相談内容が複雑ですので、相談をお受けできません。 ・土地や建物、株式、ゴルフ会員権など資産を売却や交換した方

・住宅借入金等特別控除を受ける方

・事業所得、農業所得、不動産所得及び雑所得を有する方のうち前年分の所得金額が300万円超の方

・消費税の申告をする方 ・贈与税の申告をする方

お問い合わせ先 「所得税について」

☎52-1390(自動音声案内) 原村役場住民財務課税務係

#### 「長野県地方税滞納整理機構」がスタートします。

県内全ての市町村と県で構成する、地方税の滞納整理専門組織「長野県地方税滞納 整理機構 | の平成23年4月業務開始に向け準備を進めています。

機構では、市町村や県から大口・徴収が困難な滞納事案を引き受け、滞納者が所有 する財産等を調査し、滞納整理を行います。

問合せ先:住民財務課 税務係 電話79-7923 (直通)

## 今年の申告期間は、2月16日丞から3月15日図までです。 この間、村内の各公民館および役場3階講堂で 村県民税申告相談会を行います。

必要な書類は早めに準備をして、

忘れずに申告をしましょう。

た、国民健康保険や後期高齢村に住所がある方です。ま村に住所がある方です。ま村県民税の申告が必要な

で、前年中の所得に対して課でいる村や県に納める税金村県民税は、皆さんが住ん

申告期間 2/16 (水)

の時期が近づきました。申告 15日四までです。この間、村内 の各公民館および役場3階 がという3月期間は2月16日風から3月 期間は2月16日風から3月 ずに申告をしましょう。類は早めに準備をして、忘れ類は早めに準備をして、忘れ 79-7923(直通) 【村県民税について】 (自動音声案内) 村県民税の申告 間は2月16日丞から3月時期が近づきました。申告所得税と村県民税の申告 れます。 ①平成22年中の所得が年末 ①平成22年中の所得が年末 行に提出されている場合 ②平成22年中の収入が公的年金だけで、年金の支払報告書が原 所村に提出されている場合 ②平成22年中の収入が公的 年金だけで、年金の支払先から公的年金等支払報告書を提出した方は、村県民税の申告もされたものとみなされるため、原則、村県民税の申告は必要ありません。

# 者医療制度に加入されている方は、税額の算出のもとに にかかわらず必ず申告をし ましょう。ただし、次に該当 ましょう。ただし、次に該当 する方は申告義務が免除さ れます。 申告に必要なもの

税

のお知らせ

## ※源泉徴収票

的年金等の經 給与所得。 が源泉徴収票での源泉徴収票で

ちくださ

所得)などの支払証明書 等の一時金(一時所得)、損害 等の一時金(一時所得)、損害 保険契約の満期返戻金(一時 所得)、生命保険契約 が一人材センターの配分金

◆お問い合わせ先

諏訪税務署

3 9 0

## 【控除に関する書類】

※社会保険料の証明書
※社会保険料の証明書
金基金掛金の控除証明書(国民健康保険税、介護保険料の額については、税務係までお問については、税務係までお問については、税務係までお問については、税務係までお問については、税務係までお問については、税務係までお問については、税務係までお問については、税務係までお問と、生命保険会社等から契約者に、保険会社等から契約者に、投険会社等から契約者に、経験会社等から契約者に、経験会社等から契約者に、経験会社等から契約者に、経験科の証明書

に作成して、申告の際にお共業所得がある方は、必ず事前農業、不動産、営業等の東 持前事 公

告※ ※ 印鑑 書確記用 在 企 筆 記 用 - 告書、計 村算 県 機 民税

申

引き下げられます

住民税にお

いての下

(事前に送付されている人) ※本人名義の金融機関の口 座番号がわかるもの、届出印 (口座振替の届出に必要) ※前回の申告書や収支内訳 書の控え 書の控え きは、2月から住民財務課の きは、2月から住民財務課の

用ください。

医師による診療や治療にかかった費用の領収書、及びかかった費用の領収書、及び行力、または病院別に集計します。)

少額寄附者の税負担軽減のため、所得金額の4%のどちられた方は、寄附されたおいて寄附をおり二千円以上の寄附をされた方は、寄附された金額が所得金額がが、所得金額がが、所得金額ががら二千円以上の寄附をされた方は、寄附された金額が所得金額ががら二千円とさら控除されます。また、政党ら控除されます。また、政党を持別ない方から二千円を差別がある時間を担いた金額が所得金額がある。

改税平 正の成

### お23 年度

0 適用下

7 広報はら

大臣の

### あきほの細収穫感謝祭







◆あきほの郷収穫祭◆

◆闢廬社の湯立て祭◆

室内区では、昨年11月21日(日)、諏訪大社上社の摂社(※)の一つである、室内区の 闢廬社の湯立て祭に合わせ、区内で収穫したソバ・米・野菜等を使った伝統料理を味わい、収 穫の秋に感謝するともに、区民の交流を深めるため、あきほの郷収穫感謝祭を行いました。

又、昨年から始まったカカシコンテストの表彰式を行い、農業者だけでなく、住民の皆さん が大勢参加できる企画づくりを行い、元気で活力のある、魅力ある地域づくりを行っています。 (※) 諏訪大社ト社の境外のある社



◆米を加工したおはぎ◆





◆野菜を使用した多彩な料理◆

◆栽培した粉のソバ打ち◆

#### 室内むらづくり呑旨会 活動内容

室内区では、平成19年度より「室内むらづくり委員会」を立ち上げ、「農地・水・環境保 全向上対策事業」を活用して、農地・農業用水等の資源や農村環境を守り、環境保全に向けた 先進的な営農活動を行っています。



◆子供達の共同作業◆





◆きれいに咲いたハスの華◆

◆鯉のぼり◆









◆花壇の整備◆



◆農業用水路の共同補修◆

### 平成 22年12月1日から私たちが民生委員です





柳沢(公民館上)、



柳沢(公民館下)



(1~4常会) ※副会長



八ツ手 (5~8常会)



16~19常会)



払沢(5~9、



(10~14 営会)



柏木(村道10 01号線上)



平林佑一 柏木(村道10 0.1号線下)



菖蒲沢



小平きく代





判之木、南原



中新田(13~19 常会)、原山(南)



中新田(7~12、



宮坂幸子 中新田(1~6、 20、22 常会)



卜里、 原山(長者池)



やつがね

小笠原由美子 ペンション、



本陽— 原山



篠原美代子 全村(児童担当) ※主任児童委員



全村(児童担当) ※主任児童委員

#### 民生委員・児童委員委嘱状伝達、原村福祉委員委嘱状(第22期)交付 退任民生委員・児童委員感謝状贈呈式

民生委員・児童委員として平成19年から3年間、ご尽力された21名のうち、17名の方が退任され、感謝状が贈 呈されました。

ここに掲載した22名 (再任4名、新任18名) の皆さんへ厚生労働大臣の委嘱状が伝達され、原村長からは原村福祉 委員として委嘱状が交付されました。それぞれ任期は平成22年12月1日から平成25年11月30日です。

民生委員・児童委員は民生委員法に基づき、社会福祉に熱意のある人が地域の推薦を受け、大臣から委嘱されま す。一定の区域を担当し、生活や家族の問題、高齢者、障害者、児童、ひとり親などあらゆる分野の相談に応じ、助言

6年以上在任して退任された永田安一さん、野明啓子さんは、厚生労働大臣から感謝状を贈呈されました。 皆さんと同じ地域に住む民生委員に、何でもお気軽にご相談ください。



11月30日には、第21期の民生児童委員協議会の皆さんが任期中に行ってきた、ア ルミ缶リサイクル活動で集めた資金で、原中学校へAEDを、原小学校やこひつじ幼 稚園等にも図書券や寄付金が寄贈されました。また、村内11ヶ所でリサイクル回収場 所を提供していただいた地区等へ、お礼の品が贈られました。この活動は、LCVの ニュースでも特集されました。

五味会長は、5tを回収目標として活動してきましたが、結果、総重量5t423kg、 総額555.549円となり、多くの皆さんの協力で集まったと感謝していました。

9 広報はら